

木造軸組外壁

EXP-K18

ニチハ 金属サイディング仕様

センターサイディングの横張りと縦張りで認定番号が異なります。

30分防火構造 国土交通大臣認定

PC030BE-3569-4(2) (センターサイディング横張り仕様)

PC030BE-3795-5(2) (センターサイディング縦張り仕様)

防火構造の施工仕様書

[令和8年8月版]



素晴らしい人間環境づくり

ニチハ株式会社



YOSHINO

安全で快適な住空間を創る **吉野石膏**

はじめに

この施工仕様書は、表紙に記載してある防火構造認定の条件を満足するための推奨施工方法を示したものです。
本書を基に現場毎の施工要領書および施工計画書の作成をお願いいたします。
尚、施主や設計者の指定による特記仕様等で本書に記載が無い場合は、防火構造認定書別添にて認定条件の範囲であることを確認の上、施工要領書および施工計画書に反映させてください。

適切な施工管理体制にて施工をしていただくために

特定共同住宅の住戸等と住戸等の界壁を乾式耐火壁にて施工する場合は、“特例基準「消防法施行令第29条の4」”に基づいた総務省令第40号、その細目を定めた消防予第188号および500号通知の内容を遵守する義務があります。その500号通知には乾式耐火壁の施工条件として、「適切な施工管理体制が整備されている場合」と明記されております。

「適切な施工管理体制が整備されている場合」とは、

1 乾式壁の施工方法

住戸等と住戸等との間の防火区画を形成する壁のうち乾式のもの（以下「乾式壁」という。）の施工方法が、当該乾式壁の製造者により作成された施工仕様書等により明確にされており、かつ、その施工実施者に周知されていること。

2 施工現場における指導・監督等

乾式壁の施工に係る現場責任者に当該乾式壁の施工に関し十分な技能を有する者（乾式壁の製造者の実施する技術研修を修了した者等）が選任されており、かつ、当該現場責任者により施工実施者に対して乾式壁の施工に係る現場での指導・監督等が行われていること。

3 施工状況の確認等

乾式壁の施工の適正な実施について、自主検査等により確認が行われ、かつ、その結果が保存されていること。

4 その他

ア 施工管理体制の整備状況については、当該特定共同住宅等の施工全般に係る責任者の作成する施工管理規程等により確認すること。

イ 乾式の壁と床、はり等の躯体との接合部の耐火処理については、特に徹底した施工管理を行うこと。

上記は、施工現場で乾式戸境壁の耐火性能を確保するために施工管理体制を整備することを目的としております。この考え方は戸境壁以外の外壁防火壁を施工する際にもあてはまることから、適切な施工管理体制の整備をお願いします。

目次

- ①総 則
 - 1-1 適用範囲
 - 1-2 施工計画書の作成と周知徹底
 - 1-3 施工中の疑義
 - 1-4 検 査
- ②安全対策
- ③せっこうボードの荷姿、運搬、保管
 - 3-1 荷 姿
 - 3-2 運 搬
 - 3-3 保 管
 - 3-4 残材処理、清掃
- ④センターサイディングの荷姿、運搬、保管
 - 4-1 荷 姿
 - 4-2 運 搬
 - 4-3 保 管
 - 4-4 残材処理、清掃
- ⑤材 料
 - 5-1 主構成材料
 - 5-2 副構成材料
- ⑥施工要領
 - 6-1 標準施工手順
 - 6-2 施工要領
- ⑦検 査
 - 7-1 自主検査
 - 7-2 立会い検査
- ⑧認定書
 - 防火構造
- ⑨水平断面図

① 総 則

1-1 適用範囲

この施工仕様書は、木造軸組外壁 EXP-K18 ニチハ 金属サイディング（センターサイディング NS型 ネオスパン 光、センターサイディング NS型 ネオスパン プレミアム、センターサイディング NS型 ネオスパン PH）仕様について適用する。

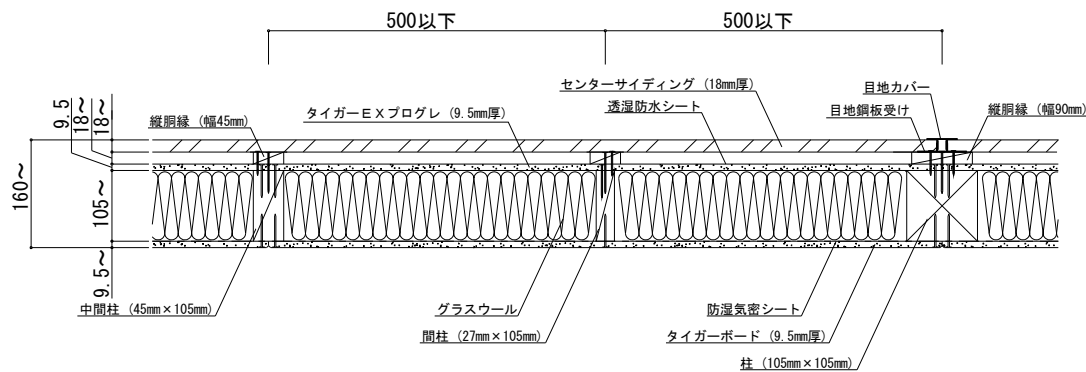
木造軸組外壁 EXP-K18 ニチハ 金属サイディング仕様

30分防火構造 国土交通大臣認定 PC030BE-3569-4 (2) (センターサイディング横張り仕様)

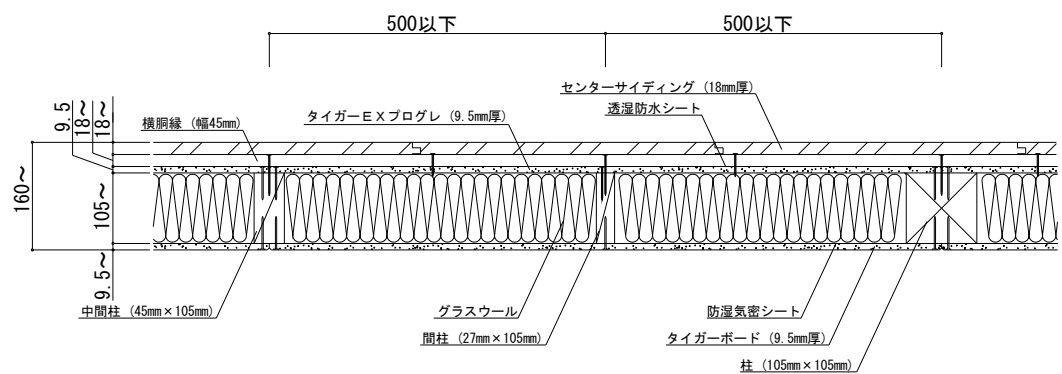
PC030BE-3795-5 (2) (センターサイディング縦張り仕様)

水平断面図

【センターサイディング横張り（縦胴縁）仕様】



【センターサイディング縦張り（横胴縁）仕様】



※本書の図面寸法値は、各部材の公称寸法を記載しております。

※センターサイディングの横張り、縦張りで認定番号が異なりますのでご注意ください。

※外装材は、ニチハ（株）の金属サイディング「センターサイディング NS型 ネオスパン 光」、「センターサイディング NS型 ネオスパン プレミアム」、「センターサイディング NS型 ネオスパン PH」のみが使用可能です。

※【センターサイディング横張り（縦胴縁）仕様】の縦目地部の処理方法は当防火認定上、「目地鋼板受け（両端部に捨てシーリング）＋目地カバー」および「目地鋼板受け（両端部に捨てシーリング）＋段目地」の仕様が施工可能です。

※当壁構造は、胴縁の取り付けが必須となります。

※当壁構造は、中空部断熱材の取り付けが必須となります。

※防湿気密シートは、防火認定上必須ではありませんが、耐久性の観点から屋内側に防湿層が必要です。外被材なしのグラスウール（裸品）を使用する場合には、原則、屋内側に防湿気密シートを使用してください。ただし、住宅性能表示制度の評価方法基準（平成13年国土交通省告示第1347号）第5の5の5-1（3）「ハ 結露の発生を防止する対策に関する基準」などにより防湿気密シートを省略できる要件を満たし、設計者または施工者が防湿気密シートを省略できると判断される場合はこの限りではありません。

※当壁構造は、屋内側タイガーボードの張り付け必須となります。

1-2 施工計画書の作成と周知徹底

木造軸組外壁 E X P-K 1 8 ニチハ 金属サイディング仕様の施工に際しては、この施工仕様書、吉野石膏（株）のE Xプログレ耐力壁の施工仕様書およびニチハ（株）の最新版の「設計施工資料集 金属製外壁材・屋根材 標準施工編」を基に現場毎に施工計画書を作成する。事前に説明会、その他の方法で、作業員全員に周知徹底を図る。

1-3 施工中の疑義

施工中、施工計画書に明記されていない事項、または疑義が生じた場合は、認定条件を確認の上、設計者・建築元請業者などと施工方法を検討する。

1-4 検査

施工業者は、工事が完了した時点で自主検査を実施した後、建築元請業者の監督員に報告し、検査を受ける。

② 安全対策

建築元請業者の安全方針に従って対策してください。

《タイガーボード類の注意》

- ※指定の用途以外にご使用の場合は、十分に性能を発揮できない場合があります。
- ※タイガーE Xプログレなどを施工する際の切断作業では集塵などに留意し、防塵カッターや集塵丸鋸を使用してください。また、サンディングなどの作業で発生する粉塵に対しては、防塵マスクや安全メガネを着用してください。
- ※在庫の際、積層段数が多いと荷くずれの危険があります。
- ※タイガーE Xプログレなどの廃材、洗浄排水の処理については、環境公害とならないようにご注意ください。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などの法令に基づき適切に処理してください。

《センターサイディングの注意》

- ※外壁に使用し外壁以外に使用しないでください。
- ※使用面積に応じた製品量を手配してください。追加製品ではロット違いにより多少の色差が生じることがあります。
- ※折れ曲がらないように、丁寧に扱ってください。また、P Pバンドを持たないようにしてください。持ち運びの際は1枚の時もケースの時も小端立てにして取り扱ってください。
- ※切断部のバリはヤスリなどで取り除いてください。また、切り粉はサビの原因となりますので、必ず取り除いてください。

- *オス側、メス側の両側から切り欠き加工をすると著しく強度が低下し、折れることがあります。切り欠き加工が片側になるように割り付けてください。また、切り欠きが片側の場合も取り扱いには十分にご注意ください。
- *表面の傷はごく小さな範囲のタッチアップを筆で行ってください。また、補修塗料は、常乾タイプの塗料ですので、製品表面色と色の違いを生じることがあります。

③ せっこうボードの荷姿、運搬、保管

3-1 荷姿

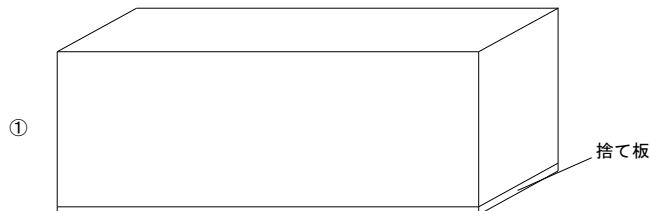
保管荷姿は、通常、タイガーEXプログレ（9.5mm）で120枚または100枚、タイガーボード（9.5mm）で160枚、タイガーボード（12.5mm）で120枚を1山としてある。

3-2 運搬

タイガーEXプログレなどの搬入は、建築元請業者の監督員との打ち合わせにより、現場の搬入計画に基づいて行う。

3-3 保管

- 荷くずれ、角欠けがないように均等に置く。
- 傾斜面、墨出し部には置かない。
- 凸凹面や水漏れ部には置かない。上階から漏水の恐れがある場合や屋外の場合は、あらかじめシートなどでタイガーEXプログレなどが濡れないように養生する。
- タイガーEXプログレなどの保管は、波打ち、そりがでないように下図のように、高さのそろった台上にボードの縁が台からはみ出ないようにすること。また、各山の一番上のボードは裏面を上面とすること。タイガーEXプログレなどを屋外で保管する場合は、必ずパレット積みとすること。



- 2段積みなどを行う場合は、台木の位置を各段でそろえること。
- タイガーEXプログレなどを踏み台にしないこと。

3-4 残材処理、清掃

タイガーEXプログレなどの切断加工などを行った作業場所は清掃する。タイガーEXプログレ、その他の残材は、あらかじめ決められた置き場に集積する。

④ センターサイディングの荷姿、運搬、保管

4-1 荷姿

保管荷姿は、通常、センターサイディング(18mm)で126枚(21ケース(=3列×7段))を1パレットとしてある。

4-2 運搬

- (1) センターサイディングの搬入は、建築元請業者の監督員との打ち合わせにより、現場の搬入計画に基づいて行う。
- (2) 積み下ろしの際に角や表面などを損傷しないように注意してください。
- (3) 荷積みは平積みとし、汚れないように注意してください。
- (4) つり上げるときは、ワイヤー掛けなどで損傷しないように注意してください。

4-3 保管

- (1) 原則として室内の水平な場所とし、必ずパレットまたは台木の上においてください。台木の間隔は1m以下としてください。
- (2) 水濡れの可能性のある施工現場などでは必ず防水用のシートを掛けて保管してください。地面に直接置かず、水に濡らさないように保管してください。
- (3) 強風時に風で飛ばされないように注意してください。

4-4 残材処理、清掃

センターサイディング、その他の残材は、あらかじめ決められている指定場所に毎日清掃し、集積しておく。

*センターサイディングの荷姿、運搬、保管などの詳細はニチハ(株)の最新版の「設計施工資料集 金属製外壁材・屋根材 標準施工編」に従ってください。

⑤ 材 料

5-1 主構成材料

5-1-1 屋外側被覆材

ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板

商品名：タイガーEXPプログレ（以下、EXPプログレと称する）

(1) 規格 難 燃RM-0059

(2) 寸法

厚 さ 9.5mm

大きさ(標準) 910mm×3,030mm

(3) 性能

比 重 0.73±0.07

含水率 3%以下

5-1-2 内装材

せっこうボード (GB-R)

商品名：タイガーハイクリンボード、タイガーボード（以下、TBと称する）

(1) 規格 準不燃QM-9828、JIS A 6901

不 燃NM-8619、JIS A 6901

(2) 寸法

厚 さ 9.5, 12.5mm

大きさ(標準) 910mm×1,820、2,420mm

(3) 性能

比 重 0.65～0.90

含水率 3%以下

5-1-3 外装材

金属サイディング

商品名：センターサイディング NS型 ネオスパン 光

センターサイディング NS型 ネオスパン プレミアム

センターサイディング NS型 ネオスパン PH

(以下、センターサイディングと称する)

(1) 規格 不 燃NM-5638（表面側性能）

(2) 寸法

厚 さ 18mm

大きさ(標準) 働き幅385mm×長さ3,000、4,000mm

※外装材は、ニチハ（株）の金属サイディング「センターサイディング NS型 ネオスパン 光」、「センターサイディング NS型 ネオスパン プレミアム」、「センターサイディング NS型 ネオスパン PH」のみが使用可能です。

※センターサイディングが横張りの場合、縦胴縁、縦張りの場合、横胴縁となります。

※特注長さ対応できる商品もありますので、ニチハ（株）の最新版のカタログをご確認ください。

木造軸組外壁 E X P-K 1 8 ニチハ 金属サイディング仕様 施工仕様書		B-065-8
5-1-4 柱 J A S規格に適合する針葉樹の構造用集成材または構造用製材など □-105mm以上×105mm以上 5-1-5 中間柱（継手間柱） J A S規格に適合する針葉樹の構造用集成材または構造用製材など □-45mm以上×105mm以上 5-1-6 間柱 J A S規格に適合する針葉樹の構造用集成材または構造用製材など □-27mm以上×105mm以上 5-1-7 グラスウール J I S A 9504またはJ I S A 9521 密度10kg/m³以上、厚さ50mm以上 5-2 副構成材料 5-2-1 受材（胴つなぎ）（屋内側TBに横目地を設ける場合には必要に応じて下記のものを使用する） J A S規格に適合する構造用製材または下地用製材など □-40mm以上×30mm以上 ※当防火認定上、屋外側E X プログレの横目地部に受材（胴つなぎ）を設けることができませんので、E X プログレを用いて屋外側の耐力壁とする場合は、横目地を設けない1枚張りとしてください。 5-2-2 胴縁 J A S規格に適合する針葉樹の構造用製材、造作用製材または下地用製材 センターサイディングの一般部 幅45mm以上×厚さ18mm以上 センターサイディングの目地部 幅90mm以上×厚さ18mm以上 ※樹種がベイツガまたはアカマツの場合は、厚さ15mm以上で使用可能です。 ※当壁構造は、胴縁の取り付けが必須となります。 ※センターサイディングが横張りの場合、縦胴縁、縦張りの場合、横胴縁となります。 ※胴縁の留め付け方法は、ニチハ（株）の最新版の「設計施工資料集 金属製外壁材・屋根材 標準施工編」に従ってください。 5-2-3 透湿防水シート J I S A 6111に規定する「透湿防水シート」厚さ0.2mm以下、重量130g/m²以下のもの。		
	[令和8年8月版]	

5-2-4 防湿気密シート

JIS A 6930に規定する「住宅用プラスチック系防湿フィルム」など厚さ0.2mm以下、重量190g/m²以下のもの。

※外被材なしのグラスウール（裸品）を使用する場合には防湿気密シートは原則使用してください。

※外被材付きのグラスウールを使用する場合には必要に応じて使用してください。

※当防火認定では防湿気密シートは認定上必須ではありませんが、耐久性の観点から屋内側に防湿層が必要です。ただし、住宅性能表示制度の評価方法基準（平成13年国土交通省告示第1347号）第5の5の5-1（3）「ハ 結露の発生を防止する対策に関する基準」などにより防湿気密シートを省略できる要件を満たし、設計者または施工者が防湿気密シートを省略できると判断される場合はこの限りではありません。

5-2-5 釘・タッピンねじ・ステーブルなど

- (1) EXプログレの留め付け用釘 GNF50
- (2) TBの留め付け用タッピンねじ
- 9.5mm厚TBの留め付け用タッピンねじ φ3.5mm以上×32mm以上
- 12.5mm厚TBの留め付け用タッピンねじ φ3.5mm以上×32mm以上
- (3) TBの留め付け用釘
- 9.5mm厚TBの留め付け用釘 φ1.9mm以上×32mm以上
- 12.5mm厚TBの留め付け用釘 φ1.9mm以上×38mm以上
- (4) 胴縁の留め付け用タッピンねじ φ3.8mm以上×50mm以上
- (5) 胴縁の留め付け用釘 N65以上、CN65以上
- ※胴縁の留め付け方法は、ニチハ（株）の最新版の「設計施工資料集 金属製外壁材・屋根材 標準施工編」に従ってください。
- (6) センターサイディングの留め付け用タッピンねじ
- ＜本体実部、役物留め付け用＞ 専用ビスφ4.1mm×38mm（ニチハ品番：JK1150L）
- ＜本体表面留め付け用＞ 専用ビスφ4.1mm×45mm（ニチハ品番：JK1720）
- (7) センターサイディングの留め付け用釘
- ＜本体実部、役物留め付け用＞ 専用釘φ2.5mm×43mm（ニチハ品番：JKR640）
- ＜本体表面留め付け用＞ 専用釘φ2.75mm×50mm（ニチハ品番：JKW840BまたはJKW840S）
- ※センターサイディングの留め付け材の選定は、ニチハ（株）の最新版の「設計施工資料集 金属製外壁材・屋根材 標準施工編」に従ってください。
- (8) 受材（胴つなぎ）の留め付け用釘 2-N90（小口打ちの場合）
- 2-N75（斜め打ちの場合）
- (9) 透湿防水シートの留め付け用ステーブル 幅10mm以上×長さ6mm
- （透湿防水シートの留め付け用にはブチルゴムテープ、アクリルテープも使用可能）
- (10) グラスウールの留め付け用ステーブル 幅10mm以上×長さ6mm以上
- (11) 防湿気密シートの留め付け用ステーブル 幅10mm以上×長さ6mm以上
- (12) 透湿防水シートの留め付け用防水テープ
- 透湿防水シートの留め付け用ブチルゴムテープまたはアクリルテープ
- 厚さ1mm以下、105mm以下×200mm以下
- （透湿防水シートの留め付け用にはステーブルも使用可能）

5-2-6 センターサイディング縦目地部役物（センターサイディングを横張りとする場合、縦目地部に下記のものを使用する）

(1) 目地受け材

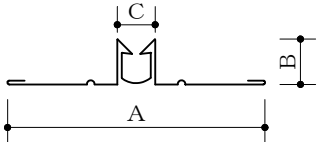
目地鋼板受け

ニチハ品番：AMU6F00A

材質：塗装高耐食GLめっき鋼板

寸法および断面形状

厚さ0.35mm、A：70mm、B：11mm、C：8mm、長さ3,030mm



(2) 目地カバー（①または②のいずれかを使用する）

①NS目地カバー

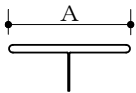
ニチハ品番：AMJ3F0□□

※「□□」は色・柄によって異なりますので、ニチハ（株）の最新版のカタログをご確認ください。

材質：塗装高耐食GLめっき鋼板

寸法および断面形状

厚さ0.35mm、A：32mm、長さ3,030mm



②NS段目地

ニチハ品番：ADM5F0□□

※「□□」は色・柄によって異なりますので、ニチハ（株）の最新版のカタログをご確認ください。

材質：塗装高耐食GLめっき鋼板

寸法

厚さ0.35mm、幅30mm、働き長さ385mm

5-2-7 センターサイディング横目地部役物（センターサイディングを縦張りとする場合、横目地部に下記のものを使用する）

(1) 中間水切

中間水切18

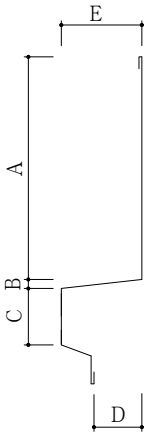
ニチハ品番：ATM6F0□□

※「□□」は色・柄によって異なりますので、ニチハ（株）の最新版のカタログをご確認ください。

材質：塗装高耐食GLめっき鋼板

寸法および断面形状

厚さ0.35mm、A：79mm、B：3mm、C：20mm、D：18mm、E：29mm、長さ3,030mm



(2) 端部カバー

N端部カバー

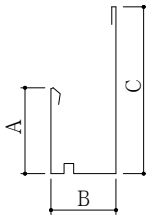
ニチハ品番：AMKFF0□□、AMKHF0□□

※「□□」は色・柄によって異なりますので、ニチハ（株）の最新版のカタログをご確認ください。

材質：塗装高耐食GLめっき鋼板

寸法および形状

厚さ0.35mm、A：30mm、B：23mm、C：59mm、長さ3,030mm



5-2-8 センターサイディングの左右接合部の処理材（必要に応じて処理する場合に下記のものを使用する）、センターサイディングと役物との取合部の処理材

(1) シーリング

ニチハ品番：DSY1Q0□□

※「□□」は色によって異なりますので、ニチハ（株）の最新版のカタログをご確認ください。

材質：変成シリコン系

(2) NS型段付バッカー材

ニチハ品番：ABK8Q0JL

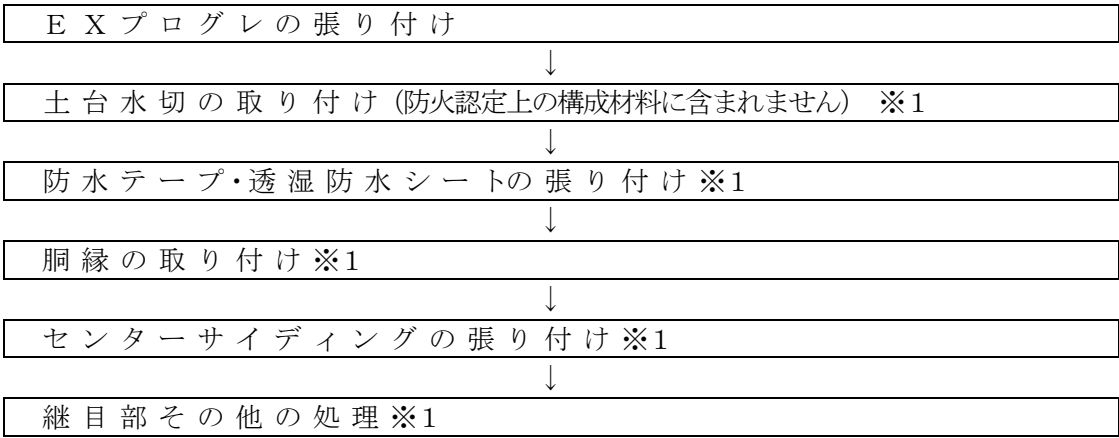
材質：発泡ポリエチレン

- 5-2-9 内装材継目部の処理材（必要に応じて継目処理などをする場合には下記のものを使用する）
- (1) ジョイントコンパウンド（パテ）
JIS A 6914に適合するもの。
「タイガーGLライト」、「タイガーFライト」、「タイガージョイントセメント」（吉野石膏製）など
 - (2) ジョイントテープ
「タイガージョイントテープ」、「タイガーGファイバーテープ」など

⑥ 施工要領

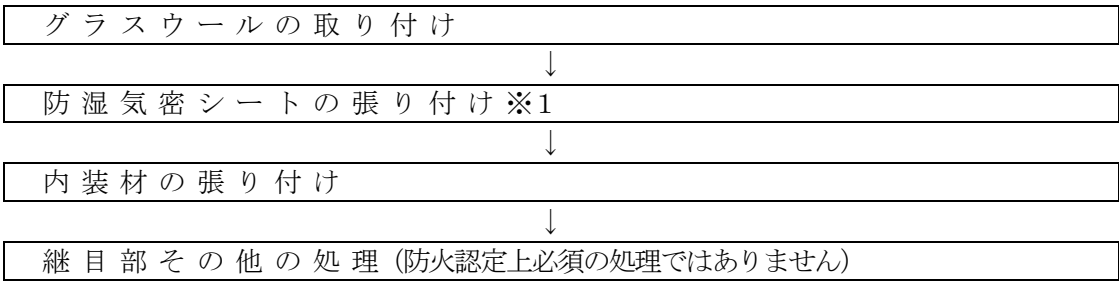
6-1 標準施工手順

6-1-1 屋外側



※ 下地組は、吉野石膏（株）のEXPログレ耐力壁の施工仕様書に従ってください。
※1 ニチハ（株）の最新版の「設計施工資料集 金属製外壁材・屋根材 標準施工編」に従ってください。

6-1-2 屋内側

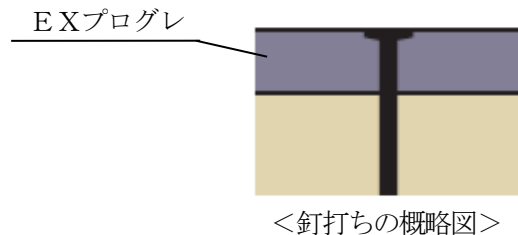


※1 外被材なしのグラスウール（裸品）を使用する場合には防湿気密シートは原則使用してください。

6-2 施工要領

6-2-1 EXPプログラ張り付け

- (1) 耐力壁にする場合、EXPプログレ耐力壁の施工仕様書に従って張り付ける。
 - (2) 壁倍率を必要としない場合、釘（GNF50）の間隔は、周辺部76～150mm、中間部200mm以下とする。
- ※釘頭がEXPプログレ表面と面一になるように、自動釘打ち機のエアー圧を調整し、試打後に釘打ちしてください。また、樹種毎にエアー圧を調整してください。



- ※自動釘打ち機で打ち込み不足が生じた場合、ハンマーなどで釘頭がEXPプログレ表面と面一になるように留め付けてください。
- ※EXPプログレは、仮留めの状態で放置せず、必ず所定の釘打ちを完了させてください。
- ※EXPプログレの釘での留め付けは、木下地（柱、間柱、中間柱など）を外さず、釘打ちしてください。木下地（柱、間柱、中間柱など）を外した場合、釘が貫通し反対側に飛び出す恐れがあります。必ず反対側に人がいないことを確認の上、施工してください。

6-2-2 土台水切の取り付け

土台水切を墨出したEXPプログレに取り付ける。

6-2-3 透湿防水シートの張り付け

- (1) 透湿防水シートは、横張りとし、下から上へ張る。
 - (2) 透湿防水シートは、連続させてすき間が生じないように調整しながら、EXPプログレにステープルまたは防水テープで留め付ける。ステープルの間隔は、縦方向では300mm以下、横方向では455mm以下とし、たるみ、シワとならないように留め付ける。防水テープの間隔は、910mm以下で留め付ける。
 - (3) 透湿防水シートの継目部の重ね代は、縦方向では90mm以上、横方向では150mm以上とする。横方向の重ね代は、EXPプログレの目地と重ならないように横方向にステープル2本で留め付ける。
- ※ステープルは長さ6mmを用い、留め付けはハンマータッカーなどを用いてください。

6-2-4 胴縁の取り付け

- (1) 胴縁は、センターサイディングが横張りの場合、縦胴縁とし、センターサイディングが縦張りの場合、横胴縁とする。センターサイディングの一般部は幅45mm以上、センターサイディングの接合部は幅90mm以上を用いる。
 - (2) 胴縁は、取り付け間隔を500mm以下とし、柱、間柱および中間柱の位置に釘などで500mm以下の間隔で留め付ける。
- ※詳細はニチハ（株）の最新版の「設計施工資料集 金属製外壁材・屋根材 標準施工編」をご確認ください。

6-2-5 センターサイディングの張り付け

[センターサイディングを横張りとする場合]

- (1) 先付け役物(目地鋼板受け、ヨコ用スターターなど)を専用釘または専用ビスを用いて胴縁に留め付ける。
目地鋼板受けは鉛直方向1,000mm以下、ヨコ用スターターは水平方向500mm以下の間隔で胴縁に留め付ける。
- (2) 張り始めは、センターサイディングの実部(メス部)をヨコ用スターターに差し込み、実部(オス部)を専用釘または専用ビスを用いて水平方向500mm以下の間隔で胴縁に留め付ける。
- (3) 2段目以降は、センターサイディングの実部(メス部)を下段の実部(オス部)に差し込んで、上段の実部(オス部)を専用釘または専用ビスを用いて水平方向500mm以下の間隔で胴縁に留め付ける。
- (4) 後付け役物(NS目地カバーなど)をベース材(目地鋼板受けなど)にはめ込む。

[センターサイディングを縦張りとする場合]

- (1) N端部カバーを専用釘または専用ビスを用いて500mm以下の間隔で胴縁(土台部)に留め付ける。
 - (2) センターサイディングをN端部カバーに差し込み、実部(オス部)を専用釘または専用ビスを用いて鉛直方向500mm以下の間隔で胴縁に留め付ける。2枚目をN端部カバーに差し込み、2枚目の実部(メス部)を1枚目の実部(オス部)に差し込み、2枚目の実部(オス部)を専用釘または専用ビスを用いて鉛直方向500mm以下の間隔で胴縁に留め付ける。3枚目以降は、同様に胴縁に留め付ける。
 - (3) 張り始めと張り終わりの端部は、センターサイディングの表面から専用釘または専用ビスを用いて鉛直方向500mm以下の間隔で胴縁に留め付ける。
 - (4) 2段目以降は、センターサイディングの横目地部に中間水切18とN端部カバーを取り付けてから、(2)、(3)と同様にセンターサイディングを胴縁に留め付ける。
 - (5) センターサイディングと中間水切18やN端部カバーなどとの取合部にはシーリング材を充てんする。
- ※詳細はニチハ(株)の最新版の「設計施工資料集 金属製外壁材・屋根材 標準施工編」をご確認ください。

6-2-6 センターサイディング接合部などの処理

ニチハ(株)の最新版の「設計施工資料集 金属製外壁材・屋根材 標準施工編」に従って処理する。

6-2-7 グラスウールの取り付け

- (1) 屋外側のEXプログレを施工後、中空部にグラスウール挿入し、ステーブルを用いて、鉛直方向250mm以下の間隔で取り付ける。外被材付きのグラスウールを用いる場合は、耳部を柱、間柱および中間柱の屋内側の見付面にステーブルで約200mmの間隔で留め付ける。
- (2) グラスウールは、柱、間柱および中間柱との間にすき間が生じないように充てんする。

6-2-8 防湿気密シートの張り付け

- (1) 防湿気密シートは、横張りとする。
- (2) 防湿気密シートは、連続させてすき間が生じないように調整しながら、柱などにステーブルで留め付ける。
ステーブルの間隔は、シートの継目部および上下端部では200~300mm、その他の部位は、たるみ、シワとならないように1,000mm以下で留め付ける。
- (3) 防湿気密シートの継目部の重ね代は、30mm以上とする。

※外被材なしのグラスウール(裸品)を使用する場合には防湿気密シートは原則使用してください。

※外被材付きのグラスウールを使用する場合には必要に応じて使用してください。

- 6-2-9 TBの張り付け
- (1) TBは、縦張りまたは横張りとする。
 - (2) TBは、柱、間柱、中間柱または受材などにタッピンねじなどで留め付ける。TBのタッピンねじでの留め付け間隔は、周辺部150mm以下、中間部200mm以下とする。ただし、TBの周辺部は必ず間柱以外の柱、中間柱または受材などに留め付ける。
 - (3) ねじ頭は、TBの表面より軽く凹ませる。
 - (4) TBの目地部は、互いに突き付け張りとする。

- 6-2-10 TBなどの継目部などの処理（必要に応じて処理する場合に限る）
- TBなどの継目部などは、ジョイントテープ「タイガージョイントテープ」、「タイガーGファイバーテープ」とジョイントコンパウンド（パテ）「タイガーGLライト」、「タイガーFライト」、「タイガージョイントセメント」などを用いて仕上げる。

- 6-2-11 屋内側仕上げ（必要に応じて処理する場合に限る）
- ペイント、壁装材貼り、吹付けなどで仕上げる。

6-2-12 その他設計、施工上の留意点

- (1) この「施工仕様書」は、認定書の中から推奨する材料を明記してあります。この「施工仕様書」に明記していない認定範囲の材料を用いる場合、認定番号PC030BE-3569-4(2)、PC030BE-3795-5(2)の認定書に記載してある材料に限定されます。
- (2) 壁高および壁幅については、構造計算などにより構造安全性が確かめられた寸法としてください。
- (3) EXプログレを耐力壁とする場合は、柱の寸法は105mm角以上、中間柱および間柱の見込み寸法は105mm以上となります。留め付け間隔、その他条件は、耐力壁の認定書に従ってください。ただし、当防火認定上、屋外側EXプログレの横目地部に受材(胴つなぎ)を設けることができませんので、EXプログレを用いて屋外側の耐力壁とする場合は、横目地を設けない1枚張りとしてください。
- (4) EXプログレは、仮留めの状態で放置せず、必ず所定の釘打ちを完了させてください。
- (5) EXプログレの施工後は、速やかに透湿防水シートを施工してください。
- (6) 雨天時の屋外側の施工は、避けてください。
- (7) 雨天後の屋外側の施工は、事前に施工完了箇所が十分に乾燥していることを確認してから行ってください。
- (8) 当壁構造に開口部を設置する際は、建築地域の条件に従ってください。
- (9) 当防火認定では、外装材は、ニチハ(株)の金属サイディング「センターサイディング NS型 ネオスパン 光」、「センターサイディング NS型 ネオスパン プレミアム」、「センターサイディング NS型 ネオスパン PH」のみが使用可能です。
- (10) 当防火認定では、センターサイディングは横張り、縦張りが可能です
 - PC030BE-3569-4(2) センターサイディング横張り仕様
 - PC030BE-3795-5(2) センターサイディング縦張り仕様
- (11) 当壁構造は、胴縁の取り付けが必須となります。
- (12) 防蟻および防腐処理された胴縁を用いる場合は、施工中に雨水にさらされないよう、速やかにセンターサイディングを施工するか養生をしてください。
- (13) 防湿気密シートの張り付けは当防火認定上、必須ではありませんが、耐久性の観点から、屋内側に防湿層が必要です。外被材なしのグラスウール(裸品)を使用する場合には、原則、屋内側に防湿気密シートの張り付けを行ってください。ただし、住宅性能表示制度の評価方法基準(平成13年国土交通省告示第1347号)第5の5の5-1(3)「ハ 結露の発生を防止する対策に関する基準」などにより防湿気密シートを省略できる要件を満たし、設計者または施工者が防湿気密シートを省略できると判断される場合はこの限りではありません。
- (14) 当壁構造は、グラスウールの取り付けが必須となります。
- (15) 当壁構造は、屋内側TBの張り付けが必須となります。
- (16) 当壁構造での曲面壁の設計・施工はできません。

⑦ 検 査

7-1 自主検査

工 程	項 目	要 点	方 法	基 準	管理方式
下地の組み立て	柱 中間柱 間柱	間 隔	スケールなど	柱と間柱の間隔 500mm以下※1 中間柱と間柱の間隔 500mm以下※1 中間柱と柱の間隔または間柱を 介する場合、中間柱相互の間隔 1,000mm以下※1	チェック検査
E X プログレの 張り付け	目 地	突き付け	目 視	突き付け張りで張っていること	
	釘	種 類	梱包表示など	G N F 5 0	
		間 隔	スケールなど	周辺部150mm以下※1 中間部200mm以下※1	
透湿防水シート の張り付け	透湿防水シート	厚 さ	スケールなど	0.2mm以下	
		重 量	秤 など	130g/㎡以下	
	継 目	重ね代	スケールなど	縦方向90mm以上 横方向150mm以上	
	ステーブル	寸 法	スケールなど	幅10mm以上、長さ6mm	
		間 隔	スケールなど	縦方向300mm以下 横方向455mm以下	
	防水テープ	種 類	梱包表示など	ブチルゴムテープまたは アクリルテープ	
		厚 さ	スケールなど	1mm以下	
		寸 法	スケールなど	105mm以下×200mm以下	
		間 隔	スケールなど	910mm以下	
	状 態	シワ・たるみ	目 視	シワ・たるみがないこと	
胴縁の取り付け	胴 縁	厚 さ	スケールなど	15mm以上	
		幅	スケールなど	センターサイディング一般部45mm以上 センターサイディング接合部90mm以上	
	タッピンねじ	胴部径	梱包表示など	3.8mm以上	
		長 さ	スケールなど	50mm以上	
		間 隔	スケールなど	500mm以下	
	鉄丸釘	種 類	梱包表示など	N65以上	
		間 隔	スケールなど	500mm以下	
	太め鉄丸釘	種 類	梱包表示など	C N 6 5 以上	
		間 隔	スケールなど	500mm以下	

注) : 上記表は、防火構造の認定条件を満たす検査項目となります。施工監理上、必要な検査項目は別途、現場毎
にご検討ください。

※1 : E X プログレを耐力壁とする場合、E X プログレ耐力壁の施工仕様書に従って施工してください。

木造軸組外壁 EXP-K18 ニチハ
金属サイディング仕様 施工仕様書

B-065-18

工 程		項 目	要 点	方 法	基 準	管理方式
センターサイディングの張り付け	センターサイディング本体実部・役物留め付け用	専用ビス	品 番	梱包表示など	ニチハ品番：JK1150L	チェック検査
			胴部径	梱包表示など	4.1mm	
			長 さ	スケールなど	38mm	
			間 隔	スケールなど	センターサイディングの留め付け間隔 (横張りの場合) 水平方向500mm以下 (縦張りの場合) 鉛直方向500mm以下 役物の留め付け間隔： 1,000mm 以下	
	専用釘		品 番	梱包表示など	ニチハ品番：JKR640	
			胴部径	梱包表示など	2.5mm	
			長 さ	スケールなど	43mm	
			間 隔	スケールなど	センターサイディングの留め付け間隔 (横張りの場合) 水平方向500mm以下 (縦張りの場合) 鉛直方向500mm以下 役物の留め付け間隔： 1,000mm 以下	
	センターサイディング本体表面留め付け用	専用ビス	品 番	梱包表示など	ニチハ品番：JK1720	
			胴部径	梱包表示など	4.1mm	
			長 さ	スケールなど	45mm	
			間 隔	スケールなど	(横張りの場合) 水平方向500mm以下 (縦張りの場合) 鉛直方向500mm以下	
		専用釘	品 番	梱包表示など	ニチハ品番：JKW840B または JKW840S	
			胴部径	梱包表示など	2.75mm	
			長 さ	スケールなど	50mm	
			間 隔	スケールなど	(横張りの場合) 水平方向500mm以下 (縦張りの場合) 鉛直方向500mm以下	

注)：上記表は、防火構造の認定条件を満たす検査項目となります。施工監理上、必要な検査項目は別途、現場毎にご検討ください。

木造軸組外壁 EXP-K18 ニチハ
金属サイディング仕様 施工仕様書

B-065-19

工 程		項 目	要 点	方 法	基 準	管理方式
センターサイディングの張り付け	役物	(横張りの場合) 縦目地接合部 目地鋼板受け+ 目地カバー	品 名 ・ 品 番	梱包表示など	目地鋼板受け ニチハ品番：AMU6F00A	チェック検査
			品 名 ・ 品 番	梱包表示など	目地カバー ①NS目地カバー ニチハ品番：AMJ3F0□□※2 または ②NS段目地 ニチハ品番：ADM5F0□□※2	
			仕 様	目 視	「目地鋼板受け(両端部に捨てシーリング)+NS目地カバー」 または「目地鋼板受け(両端部に捨てシーリング)+NS段目地」のいずれかが使用されていること	
		(縦張りの場合) 横目地接合部 中間水切+ 端部カバー	品 名 ・ 品 番	梱包表示など	中間水切18 ニチハ品番：ATM6F□□※2	
			品 名 ・ 品 番	梱包表示など	N端部カバー ニチハ品番：AMKFF0□□※2 AMKHF0□□※2	
			仕 様	目 視	「中間水切18+N端部カバー」が使用されていること	
		シーリング材	品 名 ・ 品 番	梱包表示など	シーリング ニチハ品番：DSY1Q0□□※2	
			充てん	目 視	すき間がないこと	
		グラスウール	密 度	梱包表示など	10kg/m ³ 以上	
			厚 さ	梱包表示など	50mm以上	
グラスウールの取り付け	挿 入	ステーブル	すき間	目 視	すき間がないこと	チェック検査
			寸 法	スケールなど	幅10mm以上、長さ6mm以上	
防湿気密シートの張り付け (外被材なしのグラスウールを用いる場合)	防湿気密シート	ステーブル	間 隔	スケールなど	鉛直方向250mm以下	
			厚 さ	スケールなど	0.2mm以下	
	ステーブル	間 隔	重 量	秤など	190g/m ² 以下	
			寸 法	スケールなど	幅10mm以上、長さ6mm以上	
	状 態	シワ・たるみ	目 視	目 視	シートの継目部および上下端部 200～300mm その他の部位1,000mm以下	
					シワ・たるみがないこと	

注)：上記表は、防火構造の認定条件を満たす検査項目となります。施工監理上、必要な検査項目は別途、現場毎にご検討ください。

※2：「□□」は色や柄によって異なりますので、ニチハ（株）の最新版のカタログをご確認ください。

工 程	項 目	要 点	方 法	基 準	管理方式
TBの張り付け	目 地	突き付け	目 視	突き付け張りで張っていること	チェック検査
	タッピンねじ	胴部径	梱包表示など	3.5mm以上	
		長 さ	スケールなど	32mm以上	
		間 隔	スケールなど	周辺部150mm以下 中間部200mm以下	
	釘	胴部径	梱包表示など	1.9mm以上	
		長 さ	スケールなど	(9.5mm厚の場合) 32mm以上 (12.5mm厚の場合) 38mm以上	
		間 隔	スケールなど	周辺部150mm以下 中間部200mm以下	

注)：上記表は、防火構造の認定条件を満たす検査項目となります。施工監理上、必要な検査項目は別途、現場毎にご検討ください。

7-2 立会い検査

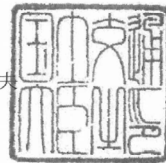
立会い検査は、建築元請業者の監督員の指示に基づいて行う。

認 定 書

国住参建第 4611 号
令和 5 年 3 月 16 日

株式会社チューオー
代表取締役 児玉 憲悦 様
吉野石膏株式会社
代表取締役 須藤 永作 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PC030BE-3569-4(2)
2. 認定をした構造方法等の名称
人造鉱物繊維断熱材充てん／イソシアヌレートフォーム裏張鋼板・構造用面材〔木質系ボード、セメント板、せっこうボード又は火山性ガラス質複層板〕表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

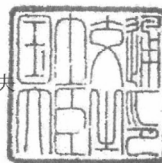
（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

認定書

国住参建第4613号
令和5年3月16日

株式会社チューオー
代表取締役 児玉 憲悦 様
吉野石膏株式会社
代表取締役 須藤 永作 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の25第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第八号並びに同法施行令第108条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各30分間）の規定に適合するものであることを認める。

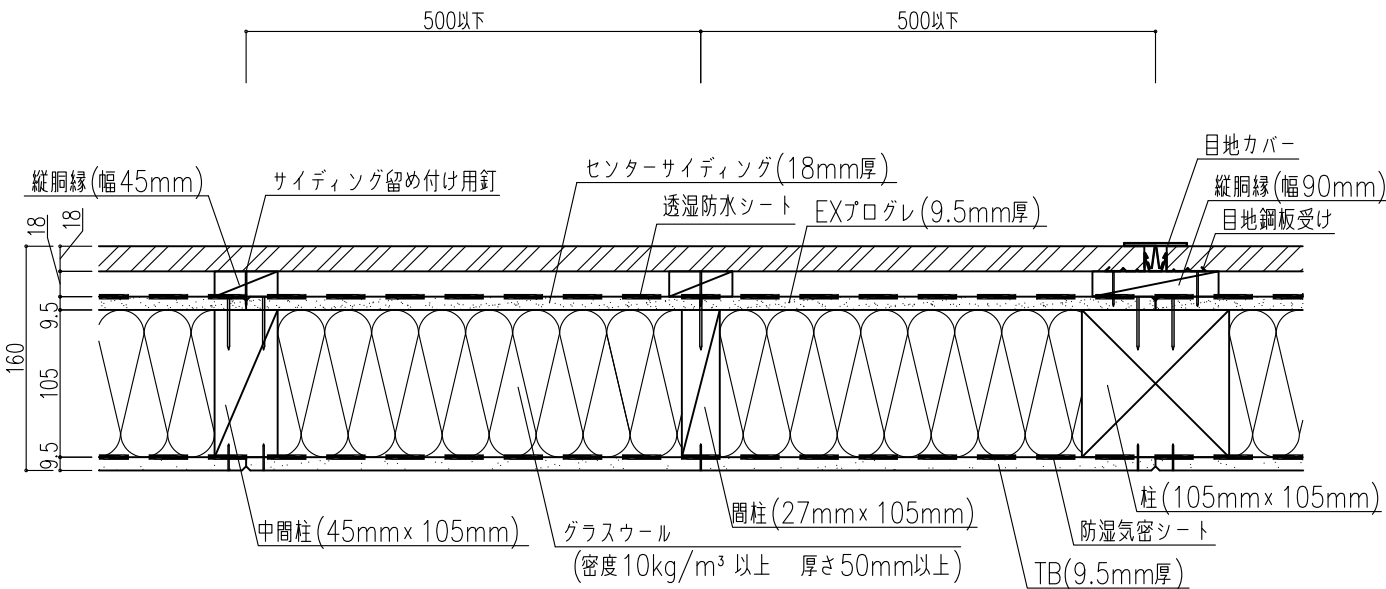
記

1. 認定番号
PC030BE-3795-5(2)
2. 認定をした構造方法等の名称
人造鉱物繊維断熱材充てん/イソシアヌレートフォーム裏張鋼板・構造用面材〔木質系ボード、セメント板、せっこうボード又は火山性ガラス質複層板〕表張/せっこうボード裏張/木製軸組造外壁
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

水平断面図

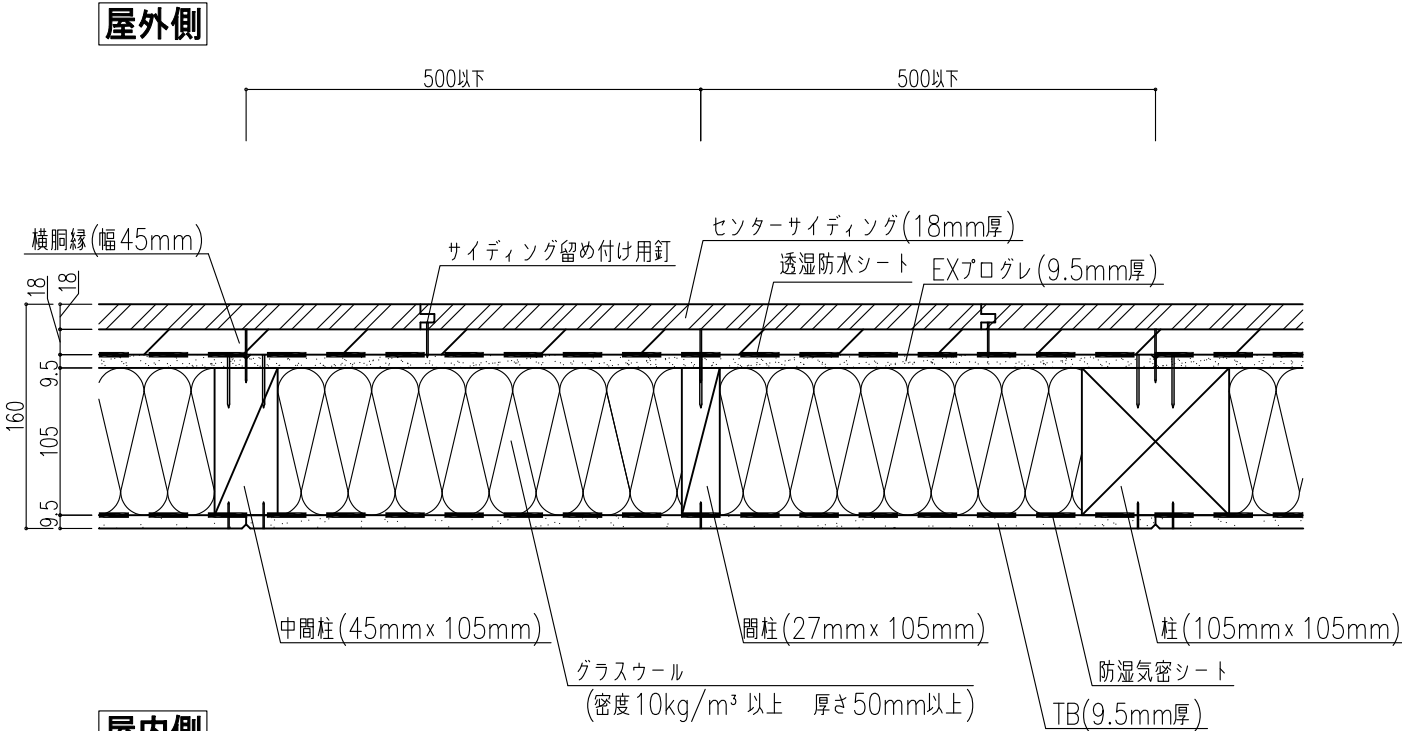
屋外側



屋内側

- ※センターサイディングが横張りの場合、胴縁は縦胴縁に限定となります。
- ※【センターサイディング横張り（縦胴縁）仕様】の縦目地部の処理方法は、当防火認定上、「目地鋼板受け（両端部に捨てシーリング）＋目地カバー」および「目地鋼板受け（両端部に捨てシーリング）＋段目地」の仕様が施工可能です。
- ※当壁構造は、胴縁の取り付けが必須となります。
- ※当壁構造は、グラスウールの取り付けが必須となります。
- ※防湿気密シートは、防火認定上必須ではありませんが、耐久性の観点から屋内側に防湿層が必要です。外被材なしのグラスウール（裸品）を使用する場合には、原則、屋内側に防湿気密シートを使用してください。ただし、住宅性能表示制度の評価方法基準（平成13年国土交通省告示第1347号）第5の5の5-1（3）「ハ 結露の発生を防止する対策に関する基準」などにより防湿気密シートを省略できる要件を満たし、設計者または施工者が防湿気密シートを省略できると判断される場合はこの限りではありません。
- ※当壁構造は、屋内側TBの張り付けが必須となります。
- ※胴縁、センターサイディングの施工は、ニチハ(株)の最新版の「設計施工資料集 金属製外壁材・屋根材 標準施工編」に従ってください。

水平断面図



- ※センターサイディングが縦張りの場合、胴縁は横胴縁に限定となります。
- ※当壁構造は、胴縁の取り付けが必須となります。
- ※当壁構造は、グラスウールの取り付けが必須となります。
- ※防湿気密シートは、防火認定上必須ではありませんが、耐久性の観点から屋内側に防湿層が必要です。外被材なしのグラスウール（裸品）を使用する場合には、原則、屋内側に防湿気密シートを使用してください。ただし、住宅性能表示制度の評価方法基準（平成13年国土交通省告示第1347号）第5の5の5-1（3）「ハ 結露の発生を防止する対策に関する基準」などにより防湿気密シートを省略できる要件を満たし、設計者または施工者が防湿気密シートを省略できると判断される場合はこの限りではありません。
- ※当壁構造は、屋内側TBの張り付けが必須となります。
- ※胴縁、センターサイディングの施工は、ニチハ(株)の最新版の「設計施工資料集 金属製外壁材・屋根材 標準施工編」に従ってください。

図面名 水平断面図（センターサイディング縦張り仕様）